

夏期休暇期間中の 家畜防疫対策の徹底について！！

本年2月にシンガポールで初めてアフリカ豚熱が、5月には韓国で4年ぶりとなる口蹄疫が、6月にはロシアやブラジルで高病原性鳥インフルエンザが確認されるなど、世界各地で家畜伝染病の発生が相次いでいます。

このような状況の中、夏季休暇期間は入国者や渡航者数が増加し、家畜伝染病が国内に侵入するリスクが高まることから、防疫対策の一層の徹底が必要となります。

家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航を自粛、農場入場者の渡航歴を確認していただくとともに、飼養衛生管理基準を遵守し、気を引き締めて防疫対策の徹底をお願いします。

○ 海外への渡航自粛

畜産関係者等のアフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への不要不急の渡航は自粛願います。

○ 衛生管理区域への病原体侵入防止

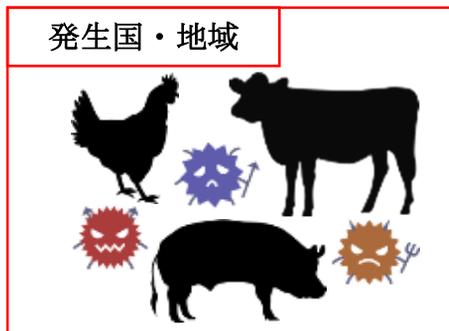
衛生管理区域に必要な人を入らせず、また不要なものを持ち込ませないようにしてください。農場関係者が立ち入る場合にも、洗浄・消毒等の実施を徹底し、衛生管理区域へ病原体を持ち込まないようにしてください。

○ 早期発見・早期通報の徹底

家畜に以下の症状を認めたときは速やかに当所に連絡してください。

家畜伝染病の特定症状

豚熱 アフリカ豚熱	口蹄疫	高病原性 鳥インフルエンザ
<ul style="list-style-type: none"> 耳翼、下腹部、四肢等に紫斑がある 同一の豚房内で発熱、便秘、下痢、結膜炎、歩行困難、削瘦、異常産等が増加している 	<ul style="list-style-type: none"> 発熱、流涎、跛行、起立不能、泌乳量低下があり、口腔内に水疱等がある 複数の家畜の口腔内等に水疱等がある 	<ul style="list-style-type: none"> 同一鶏舎内において、1日の死亡率が過去21日の平均死亡率の2倍以上となる



家畜に異常を認めたら、直ちに当所まで連絡をお願いします！

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL 0771-42-3308(夜間・休日は転送されます)